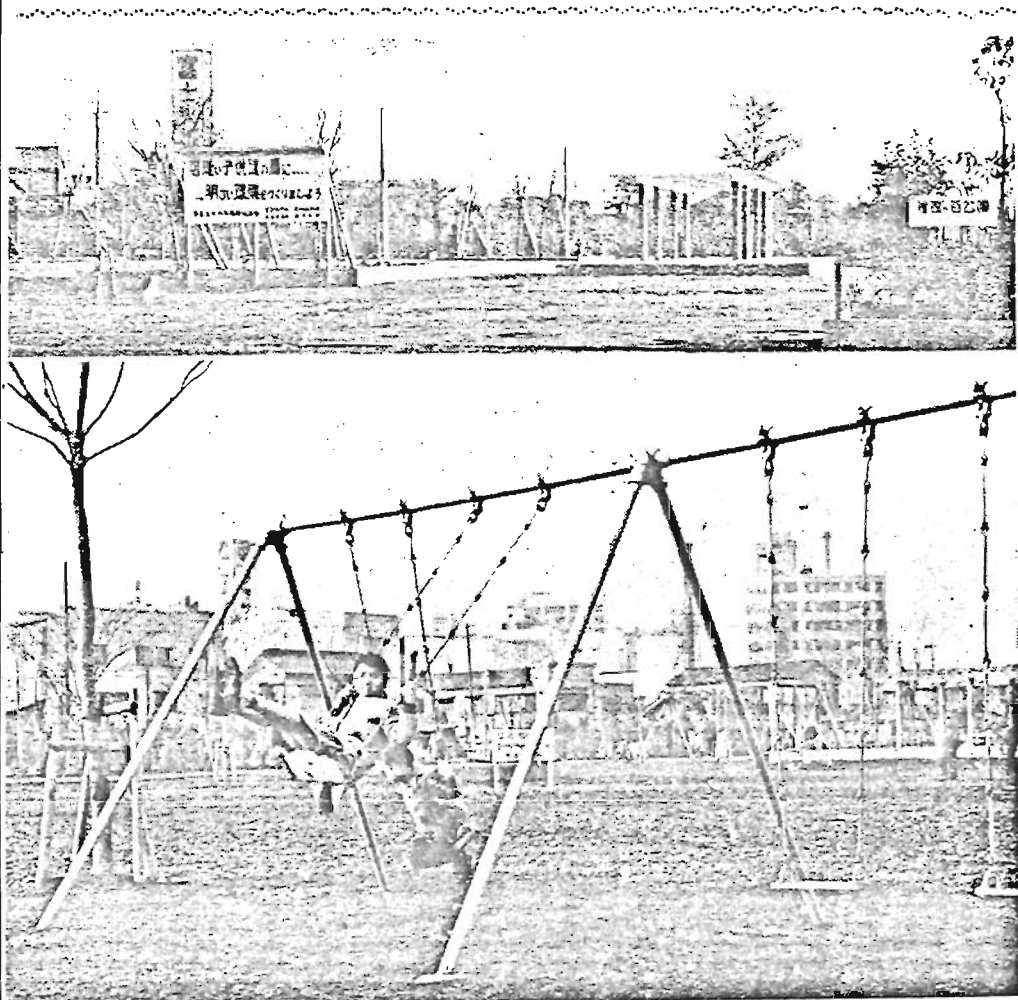


豊島区広報

No 102.
 昭和 33. 4. 25.
 東京都豊島区役所



「よい環境に良い子が育つ」
 公園に遊ぶ子供たち」

絶えまなくゆき交う人、目まぐるしく走り廻る自動車の渦、これに遊び場を追われ、
 実際は着々と行われており、
 が、この度、雑司が谷公園の敷地が増加され元池袋公園が、
 今後は文字通り区民のオアシスとして精々御利用をお待ち

た児童たちに遊園地！そしてまたひとときの疲れを休める人々に公園を！これの整備元

本部より移譲になりましたので既設分を含めると児童遊園地二十一カ所、公園十カ所と

しています。

昭和33年第1回

定例豊島区議会

新年度予算外三件

昭和三十三年第一回
 定例豊島区議会は去る三月七日に招集開会され、以来、十一日、十四日、十五日、二十七日、二十八日と六日間に亘り継続開会されましたが、最終の二十八日再開の本会議で、さきに審査が付託になっていた新年度予算(三案)の外、左記追加日程も議決され、ここに本年第一回の定例会は閉会となりました。

尚議決された議案と議事は左記の通りです。

記

一、昭和三十三年度東京都豊島区公益賃屋事業歳入歳出予算案

一、昭和三十三年度東京都豊島区商工業融資事業歳入歳出予算案

一、昭和三十三年度東京都豊島区歳入歳出予算案

右三議案は予算特別委員長の審査結果報告の通り、原案が可決確定されました。

次いで追加日程に入り、

一、寄附受領の件

寄附者
 株式会社西武百貨店
 取締役店長 堤 清二殿

寄附品目
 豊島公会堂用綴帳一張

一、昭和三十三年度東京都豊島区歳入歳出追加更正予算案

一、昭和三十三年度東京都豊島区歳入歳出追加予算案

右三議案は、関係常任委員長の審査結果報告の通り、原案が可決確定されました。

一、原水爆実験禁止の決議

右は全員賛成で決議、関係方面に提出されました。

(以上)

今月の区議会の動き

各種委員会

四月三日 国民健康保険実施対策特別小委員会

四月三日 特別委員会

四月十四日 特別区制特別調査小委員会

四月十四日 特別委員会

四月十六日 特別区制特別調査委員会、都出

四月廿三日 先着関調査

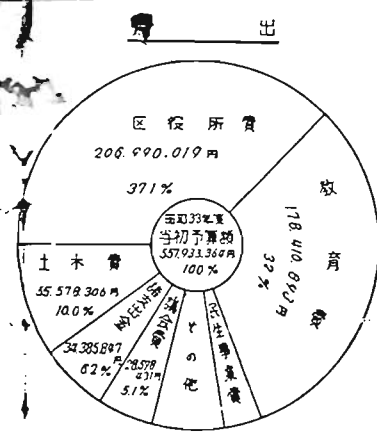
5,666,030円

調査費	36,787	人口の動態、工業状態の調査費等
調査委員	753,310	監査委員会運営費
費	7,254,222	徴収、滞納処分費等
税	1,338,590	戸籍事務費
籍	1,569,127	住民登録事務、実態調査費等
費	7,440,825	公会堂、振興会館運営費
民	34,385,847	建築、保健衛生対策等その他の経費
登	5,000,000	
録	557,933,364	
費		
館		
支		
出		
金		
備		
費		
合		
計		

特別会計	公益質屋事業	歳入	46,376,351
業		歳出	45,876,351
費		業	500,000
備		費	46,376,351
出		計	
合			
計			
業			
収			
入			
金			
入			
計			
合			
計			

昭和33年第1次追加予算

前回までの累計額	追加予算額	計
9,514,775	156,708,305	166,223,080
1,000	36,690,510	36,691,510
548,417,589	—	548,417,589
557,933,364	193,398,815	751,332,179
178,410,898	191,398,815	369,809,713
18,384,275	2,000,000	20,384,275
361,138,191	—	361,138,191
557,933,364	193,398,815	751,332,179



文産地選統監徴戸住公予	3,214,532円	0.6%
化業方計査	1,720,101円	0.3%
産地選統監徴戸住公予	3,394,010円	0.6%
文産地選統監徴戸住公予	3,864,084円	0.7%
文産地選統監徴戸住公予	36,787円	0.0%
文産地選統監徴戸住公予	753,310円	0.1%
文産地選統監徴戸住公予	7,254,222円	1.3%
文産地選統監徴戸住公予	1,338,590円	0.2%
文産地選統監徴戸住公予	1,569,127円	0.3%
文産地選統監徴戸住公予	7,440,825円	1.3%
文産地選統監徴戸住公予	5,000,000円	0.9%

昭和三十三年度当初予算きまる 教育土木に最重要

PTA負担軽減に一五、〇〇万円
道路舗装今年度は六〇%完遂
区立図書館の開設
庁舎建設費初年度一五、〇〇万円計上

本年度予算は去る三月七日から二十八日まで開かれた第一回区議会定例会で、連日慎重審議の結果別表の通り可決され、その総額は一般会計五億五千七百九十三万三千六百四十四円、特別会計で五千四百三十三万三千八百五十一円、一般会計第一次追加予算一九三、三九八、八一五円となっております。

本年度のこの予算は国策に即応し、能率的行政の確立を旨とし極力行政経費の節減と行政効果の充実に、区民福祉の向上を図るため積極的のであります。

従ってその予算も教育、土木に最重点を置き、併せて民

余万円あれば出来る」として

このほか土木工事においては道路橋梁の維持修繕、側溝の改修、簡易舗装等に力を注ぎ本年度において道路舗装は六〇%の完成を見るわけであり、以下各種事業予算の主なるものについてその概略を述べて見ましょう。

※

算定した額を三千三百余万円余分に一般財源から注ぎこんでおることになり、このうち直接、間接PTA負担軽減として一千五百余万円が昨年度に比し増額計上されているのです。

このように年度当初から予算総額の四九、二%が教育費に向けられこれは他区にも例を見ない高率を示しております。

このほか土木工事においては道路橋梁の維持修繕、側溝の改修、簡易舗装等に力を注ぎ本年度において道路舗装は六〇%の完成を見るわけであり、以下各種事業予算の主なるものについてその概略を述べて見ましょう。

※

☆年向優良巡回映画会、優良文化財の貸付、青少年問題協議会地区委員会の完全な運営その他種々施策遂行の費用として次のような予算が計上されております。

一、三八〇、二四七円

厚生補導並授養
成人職業学校の経営、生活困窮者対策、歳末助け合運動、戦没者遺家族関係対策等その他の施策費として
八、一〇八、八六四円

この他授産場、児童福祉、国民健康保険の実施準備、敬老会等その他の区民福祉厚生の施策に八、八五五、五五〇円が計上されております。

産業経済費(商工課)
商店街診断及臨店診断

中小商工業者育成の最も直接的な方法として、商店経営の専門指導員による臨店(街)の診断を区内全域に亘り実施いたします。

この予算は七六、九五〇円が計上されております。

歳末商業振興運動
歳末商店売出しの時期に、(お買物は区内の商店で)をモットーに区内商業振興のため一六八、八〇〇円がくまわれております。

優良生産品の展示会
区内生産並製造販売の優秀品を展示し一般区民の認識を高めると共に都内は勿論他府県にまで広く紹介し生産の向上、販路の拡張を図るため二八〇、〇〇〇円★

昭和33年度予算 総額8億

一般会計 当初予算 557,933,364円
 第1次追加 193,398,815円
 特別合計 54,333,851円

収入の部 (歳入)

区	税	478,358,293	特別区民税、荷車税、犬税旧法による区税収入
公	業	15,181,000	競馬事業株式配当金等
財	投	21,348,522	公会堂、振興会館、体育場その他の使用料
使用料及手数料		9,514,775	都からの交付金及補助金
都	出	1000	
寄	付	457,500	
線	入	1,000	
線	越		
雑	収	33,071,274	生業資金貸付返還受託事業収入等
歳	入	557,933,364	

支出の部 (歳出)

議	会	28,598,431	区議会議員報酬旅費、諸手当区議会運営上の経費
区	役	206,990,019	職員人件費、厚生費出張所に関する経費
土	木	55,578,306	特別区道の舗装、維持管理、橋の改修、公園、公衆便所等の維持管理
教	育	178,410,898	教育委員会の運営、小中学校特殊施設の経営管理、講堂の建設、PTAの負担軽減等
文	化	3,214,532	視覚教育、体育指導等の経費
民	生	18,384,275	青少年問題対策、授産場の経営、道家族等の援護費等
産	業	1,720,101	主要食糧の配給、商工振興費等
地	方	3,394,010	区政振興に関する経費
選	挙	3,864,084	選挙管理委員会の運営選挙人名簿調製費

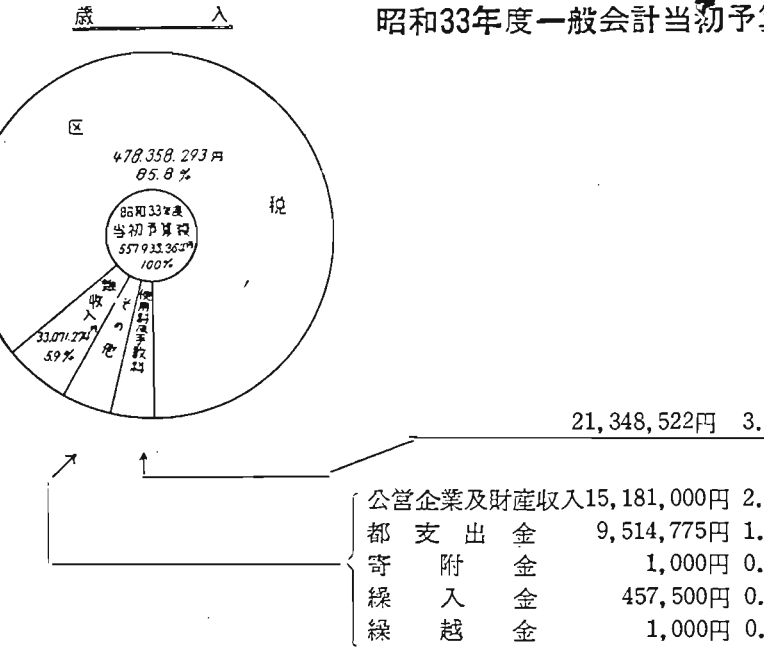
※○教育費
 本年度は特に教育内容の充実を図るため新に科学教育の振興経費を計上し、環境整備の実施、衛生室の整備、給食室の拡張、体育館兼講堂、プールの建設の外、夏期施設の充実、殊に本年は施設参加児童生徒の内、生活困窮者に対する補助及教諭の引卒旅費等をも計上されています。
 PTAの負担軽減のためには前述の通り昨年度に比し一千五百二十九万余円の増額を計っています。

- 1、科学教育振興費 二、二六六、三六三円
- 2、環境整備施設の諸経費 一三、五五〇、〇三二円
- 3、学校衛生費 八、〇九〇、五七二円
- 4、学校給食費 一八、八八七、三八四円
- 5、特殊学級費 五七二、七九〇円
- 6、竹岡養護学園費 五、一三二、四九七円
- 7、豊島学園費 一、三二三、四〇三円
- 8、夏期施設費 四、八三二、四七〇円
- 9、体育館兼講堂プール建設費 九、九九一、二〇〇円
- 10、区立図書館費

三、〇〇〇、〇〇〇円
 土木費
 簡易舗装工事
 特別区道舗装工事は昭和二十九年着手以来、前年度までに既に全区道の五〇%の完了を見ていますが、本年度においては五六、二〇〇平方メートル(全区道の一〇%)の舗装を完了する予定でその予算も一七、七〇三、〇〇〇円が計上されております。これにより本年度中に全区道の六〇%が舗装されるわけであります。

このほか次のような工事の遂行されることになっております。
 道路橋梁維持修繕
 特別区道舗装道路の維持修繕
 緒並溝渠の浚渫等
 側溝改修工事
 一、二七九、七二〇円
 街路美化工事、公園児童遊園地維持管理
 一、二九五、〇三四円
 街路燈維持修繕工事
 八八六、五二八円
 堀サク道路工事
 都道並特別区道の堀サク復旧工事等
 一九、一二二、四九九円
 民生費
 青少年問題対策
 青少年保護育成運動には常に意を注ぎ種々施策を講じてこれの達成を計っておりますが本年もまた青少年

昭和三十三年 最終予算額
 昭和三十三年度において、本区区政の遂行に必要とした経費は年度当初に四九二、三二〇、三六九三円の予算が計上されましたが以後第一次より第五次までの追加予算が逐次計上され、第五次分の一六、〇二六、九五四三円を含めると最終予算総額は、九九一、〇六四、四二三元となりました。



御注意

印鑑登録してある人

これからする人

印鑑登録および印鑑証明事務は、「東京都豊島区印鑑条例(昭和三十一年七月一日施行)」により取扱いをいたしてまいります。この条例が施行される前に登録された印鑑は、そのままこの条例によって登録されたものとみなすことになっております。

したがって条例施行前に登録された印鑑の中には、この条例の規定で不適当なものもありませんので、これらについては、本年六月三十日までは有効とし、それ以後は無効の取扱いをすることになってお

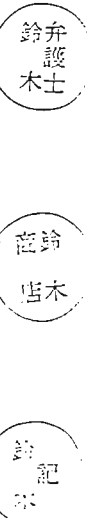
●印鑑として不適当なもの
一、戸籍簿に記載された氏名、氏および名をあらわしていないもの(戸籍簿の氏名が鈴木武雄の場合)



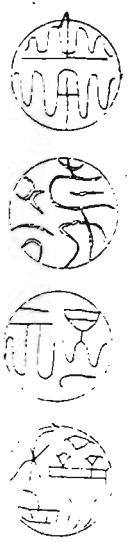
働きながら学べる 豊島区青年学級

向学の野望に燃えながらも定時制高校は勿論、通信教育にさえ種々な事情で学べない勤労青少年を対象に、実際生活に必要な教養、職業、家事等についての学習を目的とする青年学級が次のように開設されています。この青年学級は青少年の自主性を尊重して運営されるばかりでなく、その学習方法も学校教育とは違い、学級生自らが学ぶ科目を選び一年間或は一学期間のプログラムを定め学級主事と協議の上講師を招くという方法と学級顧問の定める必修科目と二本建てで学習するという方法がとられています。

二、職業等他の事項を記載したもの



三、ゴム判、エポナイト判、字判等印影の変化しやすいもの
四、印影の大きさが二十ミリメートルを超えるもの
また印影の照合が困難な程小さいもの
直径が二十ミリメートルを超えるもの
五、印影照合が困難なもの
六、文字が図案または模様化して文字と認められないもの



七、輪画のないものおよび輪画が欠陥しているもの



蚊も蠅もない街に 一家そろって大掃除

さあ春の大掃除の時期がやって参りました。本区では常に蚊も蠅もない住み良い街づくりの建設にいろいろな施策を行って来ておりますが、本年もその魁として春の大掃除を、次のような日割で実施する事になりました。指定された日割には洩れなく実施していただくようお願いいたします。なお大掃除実施の場合同时に留意していただく事は次のような点であります。

- ◎家の内外を掃除してタタミのうら側をかならず日光にあて殺虫剤をまいてノミの発生を防ぎましょう。
- ◎ふだん掃除のできない床下天井うら家具裏等は特に念をいれネズミの巣や道路をふさぎ、下水も流れをよくして蚊の発生をふせぎましょう。豆突、かまどの掃除もかならず致しましょう。
- ◎土砂、瓦、石ころ、瀬戸く

異動発令

四月十八日付

給与係長 深山 成茂
区民係長 田島金太郎
厚生係長 石川 弘光
戸籍係長 田中 正弘
教育委員会勤務 湯ノ口 実
(戸籍係長)

大掃除のときは役所の者と偽ってごみ箱、薬品類を売付ける者もおりますが役所ではこのようなものは売りませんから御注意下さい。

昭和三十三年大掃除日割表

月	日	曜日	町名
五月	十六日	金	駒込一、二、三、四、五、六、七丁目、西巣鴨三、四、五、六、七丁目、池袋一、二、三、四、五、六、七丁目
五月	十七日	土	堀の内町、西巣鴨一、二、三、四、五、六、七丁目、池袋一、二、三、四、五、六、七丁目
五月	十八日	日	雑司が谷町一、二、三、四、五、六、七丁目、日乃出町一、二、三丁目
五月	十九日	月	目白一、二、三、四丁目、高田南町一、二、三丁目、高田本町一、二丁目
五月	二十日	火	池袋一、二、三、四丁目
五月	二十一日	水	椎名町一、二、三丁目、長崎一、二、三丁目、千早町一丁目、長崎東町
五月	二十二日	木	椎名町四、五、六、七、八丁目
五月	二十三日	金	長崎四、五、六丁目、千早町二、三、四丁目、要町三丁目
五月	二十四日	土	要町一、二丁目、千川町一、二丁目、高松一、二、三丁目

連絡員詰所 西巣鴨四丁目 電車通り回効 散となり公園 西巣鴨二丁目 西巣鴨二丁目 公園 雑司が谷五丁目 第四出張所 目白町一丁目 第五出張所 池袋二丁目 第三出張所 長崎一丁目 第六出張所 神社境内 椎名町六丁目 岩崎町前 千早町四丁目 千川端道路際 高松一丁目 千川中学校前空